

第6章 お金のはなし

妊産婦通院サポート

問 こども家庭センター「来る未」
TEL 0856-73-7020

津和野町に住所を有する妊産婦の方が健診時の通院や1歳未満の子の医療機関の受診や産後デイケアを利用するために使うタクシーの利用料を助成します。タクシー券1人8枚を限度として交付し、助成限度額はタクシー利用券1枚につき18,000円とします。18,000円を超えるタクシー料金は、利用者負担となります。

利用方法 母子健康手帳交付時に、書面にて申請が必要です。

妊産婦通院補助

問 こども家庭センター「来る未」
TEL 0856-73-7020

津和野町に住所を有する妊産婦が町外の医療機関において分娩をする時、妊婦健診等に係る通院費の補助を実施しています。補助額は、自宅から医療機関までの距離等により計算し、決定します。

利用方法 生後3か月頃、妊産婦通院補助金交付申請書を個別に送付します。

妊婦のための支援給付金

問 こども家庭センター「来る未」
TEL 0856-73-7020

すべての妊婦さんが安心して出産・子育てできるように、給付金を支給します。流産・死産の際にも支給します。

支給額 妊娠が確認できた時 50,000円
こども・胎児の数×50,000円

手続き ○妊娠届出時及び妊婦訪問時にご案内します。
○流産・死産の際には来る未までお問い合わせください。

出産祝金

問 つわの暮らし推進課
TEL 0856-74-0092

津和野町では、津和野町に住所を有し、令和 6 年4月以降に出産した町民に対し、株式会社みずほ銀行および株式会社山陰合同銀行と連携し、少子化対策の推進と未来の担い手である子どもたちの健全な育成の増進を支援するため、出産祝金を交付します。

交付方法 対象の世帯へ郵送でご案内します。

交付額

対象	金額
第1子の出産	50,000円
第2子の出産	50,000円
第3子以降の出産	150,000円

スマホ決済アプリ「J-Coin Pay」を活用し、電子給付を行います。
出産祝金は町内の対象加盟店でのみご利用いただけます。

児童手当

問 健康福祉課 福祉係
TEL 0856-72-0673

出生の翌月から18歳までの児童を養育している方に支給されます。所得により給付が変わります。18歳に到達後の最初の年度末まで支給されます。

支給額

年齢	児童手当
0~2歳	15,000円
	第3子以降 30,000円
3歳~18歳 18歳に到達後の最初の年度末まで	10,000円
	第3子以降 30,000円

出生届および転入時にご案内します。
※公務員の方は職場で手続きをしてください。

児童扶養手当

問 健康福祉課 福祉係
TEL 0856-72-0673

18歳までの子を養育するひとり親家庭や両親が一定程度の障がいの状態にある家庭に支給されます。

特別児童扶養手当

問 健康福祉課 福祉係
TEL 0856-72-0673

20歳未満の障がい児を監護する父母または養育者に対して支給される手当です。障がいの程度に応じて認定されます。

障害児福祉手当

問 健康福祉課 福祉係
TEL 0856-72-0673

20歳未満で重度の障がいがあるため、日常生活で常時の介護を必要とする方を対象に支給されます。

遺児手当

問 健康福祉課 福祉係
TEL 0856-72-0673

中学校卒業までの児童を養育する一人親家庭に支給されます。

子ども等医療費助成事業

問 健康福祉課 福祉係
TEL 0856-72-0673

0歳から高校卒業まで、病院や薬局でかかった医療費は全額無料になります。

福祉医療費助成事業

問 健康福祉課 福祉係
TEL 0856-72-0673

重い障がいのある方や、ひとり親家庭の方に対して、医療費の自己負担額を軽減する制度です。

育成医療

問 健康福祉課 福祉係
TEL 0856-72-0673

18歳未満の身体に障がいがあるお子さんが、障がいを軽減するために行う手術などの医療費の一部を公費により負担する制度です。

就学援助制度

問 津和野町教育委員会
TEL 0856-72-1854

経済的理由等により学用品や給食費等その他就学に必要な経費を援助します。在籍中の小中学校へお問い合わせください。(p38)

入学祝金

問 つわの暮らし推進課
TEL 0856-74-0092

津和野町では、津和野町に住所を有する小・中学校に就学する第1学年の児童生徒を持つ保護者に対し、株式会社みずほ銀行および株式会社山陰合同銀行と連携し、未来の担い手である子どもたちの健全な育成の増進を支援するため、入学祝金を交付します。

交付方法 対象の世帯へ郵送でご案内します。

交付額

対象	金額
小学校入学児童	30,000円(1人あたり)
中学校入学児童	30,000円(1人あたり)

スマホ決済アプリ「J-Coin Pay」を活用し、電子給付を行います。
出産祝金は町内の対象加盟店でのみご利用いただけます。

難聴児補聴器購入費助成

問 健康福祉課 福祉係
TEL 0856-72-0673

18歳未満で難聴により補聴器の装用が必要とされた方へ補聴器購入費の補助があります。